

第29回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 平成29年5月15日（金）午後1時30分～午後3時

場 所 刈谷市役所 7階 大会議室B、C

委 員（敬称略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	大 南 友 幸
社会福祉法人 観寿々会	堤 勝 彦
NPO法人パンドラの会	岡 部 扶美子
NPO法人くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	増 子 恵 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利（代理）
刈谷市身体障害者福祉協会	平 野 健 司
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷商工会議所	河 内 利 夫
刈谷児童相談センター	杉 本 一 正
衣浦東部保健所	杉 浦 小百合
刈谷公共職業安定所	中 野 みどり
愛知県立安城特別支援学校	都 築 正 徳
愛知県立ひいらぎ特別支援学校	小 林 智 子
刈谷市教育委員会	木 野 昌 孝

<欠席者>

刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
----------------	---------

（事務局）

福祉健康部 部長	鈴 本 裕
福祉総務課 課長	小 出 多恵子
〃 課長補佐	山 岡 達 也
〃 障害企画係長	大 嶋 英 亜
〃 主事	眞 野 浩 志
〃 主事	森 下 果 歩
〃 主事	鈴 木 玲 奈

開会

資料の確認

- ・次第
- ・刈谷市障害者自立支援協議会 委員名簿
- ・刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱
- ・資料1 平成29年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図
- ・資料2 刈谷市障害者自立支援協議会 部会員名簿（案）
- ・資料3 各部会資料
- ・資料4 平成29年度刈谷市障害者自立支援協議会・部会開催スケジュール（案）

委員紹介

事務局紹介

会長あいさつ

「議題（1）平成29年度刈谷市障害者自立支援協議会及び部会の運営について」

事務局 資料1により、協議会の検討事項を説明するとともに、自立支援協議会の下に3つの部会と2つの実務担当者会を設置して協議していくことを説明。また資料2により、部会員名簿（案）について説明

会 長 資料1について意見はあるか。この協議会は時代のニーズに合うように部会の仕組み等を変えている。今年度はこの体制で進めるということでよろしいか。

委 員 資料1の就労支援部会と就労支援連絡会の位置付けについて教えてほしい。

事務局 昨年度は就労支援部会の中で就労支援連絡会を行っていたが、今年度から就労支援連絡会につきましては、就労移行、A型、B型事業所の実務担当者レベルでの情報共有の場として、就労支援部会については今回、雇用セミナーと事業所ツアーの開催を予定している。

会 長 資料2について意見はあるか。

委員 平成27年度、28年度については、地域生活部会において地域で支える体制づくりの検討を行ってきた。今年度については就労に関することについては、就労支援部会に引き継ぐと思うが、地域で支えるという面において意見や指摘をもらう場が手薄になってしまうのではないか。その部分について相談支援部会で協議していくのかもしれないが、相談支援部会の部会員が減っている。もう少し厚い体制にしてもいいのではないか。

委員 精神障害者の地域移行がとても大事になってくるので、昨年度は地域生活部会で検討してきたが、今年度はどこの部会に引き継がれるのか。またそこにできれば保健所も入れていただきたいと思う。

委員 地域生活部会がなくなると、身体や特に知的の障害者団体の発言の場がなくなるのではないか。

委員 就労支援部会の中でセミナーをやって、事業所と企業をつなげるだけでは弱いのではないか。事業所間での連携の強化による支援体制の強化が重要であり、そのために就労支援連絡会があると思うが、部会と切り離してしまうように見えるがよいか。

生活介護についてどこで話し合われるのか不明に思える。他市等はそういったことを吸い上げる場があると思う。

昨年度、強度行動障害の子があり、事業所によって受け入れられるところとそうでないところがあった。そういった事業所間が情報共有して切磋琢磨することが、支援の向上につながると思う。

委員 昨年度、地域生活部会の中で、精神障害者の地域移行支援について、病院訪問するなどして対象者をピックアップするなど活発に動いたと思うが、今年度についてはピックアップした個別の事例に対応するということだと思う。長期入院者が地域で生活するためには、増子委員がいうように相談支援が大事である。そう考えると相談支援部会の部会員が減っているのもう少し厚くしてもいいのではないか。地域生活に移行した後の相談支援や移行する上での相談支援について、相談支援部会において検討できるとよい。

事務局 事務局としても相談支援部会が大事だと考えている。相談支援事業所が地域の課題を拾ってくれていると考え、今年度については市内4つの相談支援

事業所と基幹相談支援センターが入る形を考えた。昨年度については、地域生活支援事業のガイドラインを作成するにあたり、ひいらぎ特別支援学校の先生に入ってもらいご意見をいただいた。今年度、他の事業所等が入った方が良いという意見があれば、来年度の部会で反映したい。今年度については、現行案で進めさせてもらいたい。

精神障害者の地域移行については、昨年度に病院訪問して地域移行、地域定着の流れができあがったと考えているので、今年度はどこかの部会で検討するというのではなく、昨年度ピックアップした個別事例について、推移を見守らせてもらいたい。

就労支援部会と連絡会については、どちらも基幹相談支援センターが事務局であり、連絡会で出てきた課題を必要に応じて就労支援部会で取り上げて検討するのであって、切り離すわけではなく連携を取っていければよいと考えている。

また、生活介護の事業所間での連携が弱いのではないかとの意見があったが、そういった課題についても相談支援事業所が拾い上げて相談支援部会の中で検討できるので、そこで日中活動の場のことも解決していければと思う。

地域生活部会が減ったが、必ずしも発言の場が減ったというわけではなく、相談支援事業所を通して意見を言っていたき、広げていけたらと思う。課題が多い中で限られた回数ですべてを検討することはできないので、今年度については部会を絞るという形になるが、この案の3部会で検討していきたい。また、課題が挙がってこれば、来年度以降の体制についても考えていきたい。

会 長 平成28年度は、本会と部会という形であったが、昨年度の本会で今年度は、本会、部会、実務担当者会という三層構造で検討していくことになった。そこで、協議内容によってそれぞれの会の中で連携して協議していくことを予定している。今日は本会なので、部会の垣根を越えて議論していただければよい。昨年度の最後の本会において実務担当者会として、より個別事例等の具体的なレベルでの議論に力を入れていこうという方向性を確認し、今年度はこれで進めてみようということになった経緯がある。今年度はこの案で行くということでよいか。それとも修正する部分があるか。

委 員 自立支援協議会とその部会とは別に部会員の方以外も含めた臨時の会を行うようなことはできるのか。

事務局 各部会で挙げた課題を相談支援部会が吸い上げる役割を担う前提ということなので、相談支援部会で検討する中で必要ということであれば、小委員会という形で各事業所や団体を召集することはできると思う。

9月の本会の際に必要なという意見が出れば、新たな部会の立ち上げも検討できるのではないかな。

委員 年度の途中であってもそういった融通はきくということで理解した。

委員 今年度については、地域移行、地域定着については、推移を見守りたいという事務局の意見はわかった。ただ、1つリクエストさせてほしいのは、年度末でもかまわないので、地域移行、地域定着についての報告をしてほしいと思う。このことについて成功体験だとか新たに取り組んだ事例を確認することは大切なことなので、結果報告については本会等をお願いしたい。

委員 精神障害者の施策は望まれている。今年度は就労支援部会の委員にさせていただき、精神障害者の法定雇用率が追加されるということによいことだと思う。また、昨年度は地域生活部会で精神障害者の地域移行・地域定着について議論に参加させていただき、それもよかったと思っている。相談支援にはサービスを提供する方と受ける方の立場があり、今の相談支援部会のメンバーはサービスを提供する立場の方であるように思う。自分はどちらかという受ける方の立場として相談支援部会の委員にさせていただくことはできないかな。

事務局 精神障害者の就労は大きな課題であり、長谷川委員にはご家族の方の立場から意見をいただきたいという思いがあり、就労支援部会の委員にさせていただいた。

確かに相談支援部会はサービスを提供する側の事業所がメンバーである。相談支援については、まだ課題がはっきり見えていない中で、相談件数が多く手いっぱいであるという話があるので、市内4つの相談支援事業所で顔を突き合わせて協議して、課題の洗い出しと改善する方法の検討をしていきたい。

会長 昨年度、地域生活部会で検討してきた内容を今年度は、議論しないとい

うわけではなく、本会や各部会の中で共通の課題として、検討していけばよいのではないかと。ただ、今年度については、重点的に具体的な検討を進めていくために本会、部会、実務担当者会の三層構造で検討していくということである。本会はこれまで部会の報告が中心であったが、今年度はその都度、事務局や委員の方から課題を出していただき検討していけばよいのではないかと。また、基幹相談センターと連携してそれぞれの会を運営していくというのが今年度の案である。

本会は年3回あるので、まず上半期はこの案で進め、各部会で検討したことについて、二回目の本会で総括してもらい、それを受けて各委員の方にこういったこともやってほしいという提案があれば運営の在り方を議論してもらおうということでしょうか。

事務局の方も各委員の意見を尊重して柔軟に対応していくということをお願いしたい。では、今年度について上半期は原案通りで進め、2回目の本会で再検討するということがよいか。決してこれは原案が否定されたわけではなく、今年度初めて三層構造で進め、特に実務担当者会については基幹相談支援センターとの連携が重要となるチャレンジの年である。委員の方も右往左往することもあると思うが、色々な意見を出していただきたいと思う。

特段の意見もないので、それでは、今年度はこの体制で進めさせていただくことにする。

次に、各部会の検討課題について説明いただきたい。

「議題（2）各部会の検討事項とスケジュールについて」

ア 就労支援部会

事務局 資料3により、就労支援部会の平成28年度の検討課題と結果及び平成29年度の検討事項について説明

委員 求職者（障害者）と企業と支援機関の3者が一体となって協議できる場があると最も就職につながると思うので、それが就労支援部会の場でできるとよいのかもしれない。

委員 セミナーを継続してやればよいということではないが、続ける意義はある。学校の立場では大事なことは就労できるスキルまで上げるということであ

り、一方で企業が採用できる障害者のレベルが下がるということも大事である。保護者が就労できる子どもにどうやって子育てするかということも大事で、そこに焦点をあてるのも1つであると思う。企業とのつながりを作るというのも大事だが、いろんな視点があると思う。例えばセミナーに保護者を呼んで、子育てのヒントを得てもらったり、企業が業務を持ってきて、事業所が利用者を連れてきて、仕事を体験してもらうのも1つだと思う。企業とつながりを作るだけではなく工夫して、そういった違った成果を求めるのもよいと思う。

委員 子育てに関して、母親はどう障害福祉サービスを使うかということばかりを集中して考えている。サービスを使うのは悪いことではなく、老人や障害者を安穏の中で介護したり、育てていったりできるのはよいことである。しかし、突然、法律ができてサービスが使えるようになり、何の準備もなく、いろいろなことをサービスでやってもらえるということでは使わないと損だという感じで使っており、そのしっぺ返しが今、来ているのではないか。法律ができ、サービスが使えるようになった頃に、1歳、2歳ぐらいだった子が成人になる時期であり、そういった子の親は育っていないと思う。育成会の方が今日はみえているが、育成会に入らない人も多い。サービスを使ってはいけないというわけではないが、使い方についてもっと親に考えてもらえるようなフォローアップが必要である。事業所側については、金儲け主義でたくさん利用者を集めるだけで安全だけを守っているところもあれば、しっかり教育もしているところもある。親は通いやすく、長く見てくれる事業所に目が行きがちで、子どもをどれだけ育てていってくれるかというところにすぐには目が向かない。なので、そういった目を持った親を育てることが大事である。

強度行動障害の話が出たが、利用者の子どもが他害、自傷をしてしまった場合は事業所の責任である。そうなる前に対策する必要がある。そういった行動を起こす子どもには何かしら原因があり、それを突き詰めるためには、かなりの時間がかかる。その何かを学校であり、支援機関であり、親が見つけていかないといけない、四六時中そういった子を見ていてやっと突き止められることであり、昔は親がその役割を担っていたが、今の親はそれができない。それが問題なので、それができる親を育てることが大事である。

- 会長 そういった親の話について、今年度は子ども部会で検討予定である。名称が「子ども」なので、子どもの直接の支援というイメージを持たれるかもしれないが、子ども部会の中で保護者支援をやろうということであり、それは都築委員が言われた課題についても同様だと思う。部会員の案を見ても、保護者支援については子ども部会でやるのが良いのではないか。
- 委員 本校の生徒で今は就労に結びつくような子どもはいないが、特別支援学校にいる子だけが対象ではないと思うし、本校の生徒で一般の高校に進学する子もおり、高校卒業後に就労するということはあるだろうし、その後、大学を卒業した後は、就労するわけであるから、就労支援部会で検討したことを保護者等に伝えてもらうことは意味があると思う。刈谷市の就労支援についての情報を保護者等が知っているか知らないかは大きな違いがあるのではないか。
- 委員 発達障害のような手帳を持たない人が増えており、そういった人の支援も大事である。特に発達障害の人は、働きたいと思ってもなかなか就職できない人や就職しても続かない人が多い。そういった精神の手帳を取るほど重くない人や手帳を取りたくないと思っている人もおり、そういった人を就労移行事業所で受け入れる等の支援について検討していくべきである。また、そういった就労支援により働ける人が増えるということは、国の経済にもつながることだと思う。
- 委員 就労支援に関して大変だと思うのは、進学できなかつたり、進学したが中途退学してしまったお子さんを持った親の方である。そういった方に例えばセミナーなどの情報が行き渡っているだろうか。
相談支援事業所など支援する機関はあるが、利用できていない人もたくさんいる。企業とつながることは大事であるが、セミナーも含めてそういった保護者にどうやって市として情報提供していくかも大事だと思う。
- 会長 セミナーに関しては、毎年工夫を凝らしているが、テーマについてあれもこれもということでは難しいので、今後、就労支援部会の中で各委員の意見を踏まえて検討していくということで、当面は資料3のテーマで進めてよいか。
では、相談支援部会の説明をお願いしたい。

イ 相談支援部会

事務局 資料3により、相談支援部会の平成28年度の検討課題と結果及び平成29年度の検討事項について説明

会 長 目に見える成果物としては事業所マップをつくるということで、アウトプットして市民サービスの向上を目指すということだと思うが、どうだろうか。

委 員 育成会の中では100名中20名ぐらいの子が、就労しており、育成会の中では一般就労する子は近年、歴然と増えている。それは、意識の高い親が集まっているということだと自負している。サービスの話が出たが、サービスがあることが悪いわけではなく、上手に使うことが大事であることは分かっているつもりである。事業所マップの作成にあたって、刈谷市では8月に日中一時支援が終了してしまう事業所があるようだが、そういったことも加味して分かりやすい事業所マップを作ってもらえると障害を持つ子の親としてもありがたいと思う。

委 員 父母の会は、重度の子が多く、一般就労するという子はいなくて、事業所に通って仕事をもらい、1日100円だとかの工賃をもらっているのが、現状である。しかし、そういった重度の子が仕事をもらえる事業所が少ないため、仕事をできる子が限られている。もう少し仕事ができる場が増えればと思う。

また、親の話が出ているが、世代間で親の考え方が全然違うと思う。10年違くと経験値がだいぶ違ってくる。親の質が上がらないという話があったが、今の親は働きながら子どもの支援をしているというのはあると思う。特に特別支援学校に通っている子どもの親はそういった傾向が強いと思う。昔の母親は、仕事をしないで子どもを見ていた人が多かったと思う。

育成会や父母の会に入ってきてくれないというのも親の資質が上がらない原因の1つであると思う。入ってきてくれば、講演会を聞いたり、先輩である親の意見を聞いたりすることができる。なので、特別支援学校では、育成会や父母の会についてのよいところの広報をしてもらえたらと思う。

委 員 相談支援部会は相談支援事業をどうやったら充実した体制で行えるかと

ということがポイントであるので、相談支援事業所が中心となっているということだと思ふ。事例検討研修会では、1事業所で対応するには難しいことや、他の事業所が教訓にするべき事例について検討している。事例の中では家族に関する課題や社会に関する課題や制度に関する課題などが浮き彫りになっている。そういった問題をタイムリーな検討をしながら相談支援部会に上げ、さらに本会に上げて地域の課題として検討することはよいことだと認識している。しかし、そういった形で検討すると1年半～2年ぐらい時間がかかってしまうことがある。問題の中にはその年のうちになんとかしなければならぬ場合もあり、スピード感を持って検討できるようにしていけるとよい。

また、本人がどうしたいかと親がどうあってほしいと思っているかがずれている場合があるので、そういったことも含めて、本会へ上げて事業所での受け入れ体制について検討していけるとよい。

会 長 自立支援協議会の設置要綱の第2条に協議会の所掌事務として困難事例への対応の在り方に関する協議及び調整がある。一般論で議論するのではなく個別的な事例を通して仕組みを作りあげていくということである。スピード感という話があったがそういったことも含めて、今年はチャレンジの年として、実務担当者会での具体的な困難事例を部会にあげて検討していただきたい。

ウ 子ども部会

事務局 資料3により、子ども部会の平成28年度の検討課題と結果及び平成29年度の検討事項について説明

会 長 刈谷市障害者自立支援協議会設置要綱の第2条(3)地域の関係機関によるネットワーク構築に向けた協議がある。各部会でそれぞれの課題を検討し、イベントをやるだけではなく、それらを通して最終的に地域のネットワーク構築に向かって検討していく必要があり、そういった検討をすることによって様々なものを統合していく必要がある。

子ども部会の事務局の説明について意見はあるか。

委員 朝日中学校の校長であった時に特別支援学級の子で高校に進学しない子がいて将来を心配していた。この協議会がそういう子を支えていく手がかかるのだと確認した。その子の支援の際の課題であったのは、親は障害のある子どもを外に見せたくないという思いが強く、親と相談をしようと思ってもなかなか応じてもらえず、家の中で面倒を見るということだった。そういったセミナー等に参加してもらえない、扉を閉じてしまっているような子どもやその親にどうやって関わっていき、支援していくが大きな課題であり、どうしていくか考えていく必要があると思う。

また、小、中学校の特別支援学級や軽度の発達障害の子どもについては、保護者の同意をもらい、できるだけ個別の教育支援計画を作ろうということとで今、動いている。刈谷市教育委員会としては、特別支援教育連携協議会という会の中で個別の教育支援計画をどう有効活用するか検討していこうと考えている。

会長 かつて愛知県特別支援教育連携協議会の会長をしていたが、そこで問題になっていたのが、特別支援教育連携協議会と自立支援協議会が分離していたことである。市町村によっては2つの協議会がそろっていないところもあるが、刈谷市は両方ともあるので、どうやって連携していくかを考えていってほしい。

他に何か意見はあるか、全体を通してであっても意見があればどうぞ。

委員 地域移行についてどこかの部会の中で議題に挙げて検討したい。

委員 就労の面では、企業側も働く障害者の方がなかなか見つからないというのがあるようであり、事業所との連携ができることにより雇用につながり、よい事例として検討できるようになればよいと思う。

委員 子ども部会について、先ほども話があったが、親の支援についてセミナーをうまく活用してもらえるとよいと思う。ただ、そういったところに出てこない人をどうやって支援するかという課題もあると思う。

委員 人材募集の面で事業所での勤務は大変というイメージがある。私は大変だが、よい仕事であると職員には伝えている。自立支援協議会の中でも事業所

がよい仕事であるということを広報してもらい、人材が事業所に入ってきてやすいイメージを作ってもらえたらと思う。

会 長 本会の冒頭に協議会の進め方についても貴重なご意見をいただいた。全体の開催スケジュールについて事務局から説明をいただきたい。

事務局 資料4により、平成29年度の自立支援協議会及び各部会の開催スケジュールについて説明

会 長 質問はあるか。それでは協議会の進め方についてはやや暫定的な部分もあるが、とりあえずこれで活動していきたい。委員一同、力を合わせて形にしていってもらいたい。それではここまでを踏まえて福祉健康部長より一言あいさつをいただきたい。

事務局 あいさつ

会 長 以上で第29回の自立支援協議会を終了する。